

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,522					8,522

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託。

(小郡三井医師会は在宅当番を休日診療センターにて実施)

(2) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~23時)

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業費

救急医療(在宅当番医)委託料 施策総額 2,662千円

	平成29年9月30日現在住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額(①×②)(円)
小郡市	59,525	64%	2,662,108
久留米市(北野地域)	17,742	19%	790,313
大刀洗町	15,551	17%	707,122
合計	92,818	100%	4,159,543

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,159,543円・・・・②

(2) 病院群輪番制病院運営事業費

救急医療(病院輪番制)負担金 健康課施策総額 4,842千円

	平成29年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	277,010人	72.42%	22,535,205円
小郡市	59,519人	15.56%	4,841,965円
大刀洗町	15,567人	4.07%	1,266,400円
うきは市	30,386人	7.94%	2,471,950円
合計	382,482人	100%	31,115,520円

※端数処理を行っているため数値ずれあり

・平成30年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業に係る経費
(医師会への補助金額) 71,040円×438日=31,115,520円・・・②

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,018千円

構成市町	平成28年度患者数	患者割額 ①	平成29年10月 1日現在15歳 以下人口※1	15歳以下 人口割額 ②	負担金額 ①+②
久留米市	3,596人	5,478千円	46,039人	5,247千円	10,725千円
大川市	30人	45千円	4,031人	230千円	275千円
小郡市	334人	509千円	8,932人	509千円	1,018千円
うきは市	124人	189千円	4,057人	231千円	420千円
大刀洗町	117人	179千円	2,395人	137千円	316千円
大木町	59人	90千円	2,374人	135千円	225千円
合計	4,260人	6,490千円	67,828人	6,489千円	12,979千円

※1:久留米市は15歳以下人口の2倍が算定の基礎

・久留米広域小児救急医療支援事業費 35,199千円
 充当費用 県補助金 6,402千円 鳥栖・三養基協力金 3,802千円
 前年度繰越金 1,800千円 構成市町負担金 12,979千円
 ふるさと振興基金 9,826千円 吉野ヶ里町協力金 388千円
 雑入 2千円

【施策の効果】

休日診療、夜間診療、夜間の小児救急診療体制を構築することで、市民に安心していつでも受診することができる環境を提供できている。

健康づくり啓発事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
229					229

【施策の目的】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)を開催することで、市民の健康づくりについての正しい知識、健康に対する自覚を高める。

【施策の実施】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会) 平成30年10月28日開催 延べ5,347人参加

【施策額の内訳】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会) 229千円

【施策の効果】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)に参加した者が、それぞれ健康について興味や理解を示し、健康に対する自覚を高めることにつながっている。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,866					1,866

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

追加養成講座・・・健康運動リーダー養成講座を修了した区で、健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催。参加行政区5区、新規認定者数7名。

※平成30年度末時点養成者数221名(登録者数140名)

(2)健康運動リーダー研修・・・健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を開催。年間8回。参加者数延べ190名。

(3)地域健康促進事業(おごおり★かがやき教室)・・・各校区協働のまちづくり協議会健康福祉部会との協働により、運動の動機付けと人材発掘を行う。平成30年度は、小郡校区健康福祉部会、のぞみが丘校区健康福祉部会で支援を実施。

(4)自主健康運動教室支援・・・健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。支援回数年間54回、延べ参加者数996人。

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業 1,866千円

【施策の効果】

市民の健康づくり支援事業の実施により、運動を中心とした市民の自主的・主体的健康づくりの実践を行うことができている。

母子保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,991	1,889	427			42,675

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【施策の実施】

事業の種類		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4ヶ月児健康診査	385 人	385 人	100.0 %
	10ヶ月児健康診査	422 人	404 人	95.7 %
	1歳6ヶ月児健康診査	462 人	455 人	98.5 %
	3歳児健康診査	489 人	477 人	97.5 %

事業の種類		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	3歳児精密検査	35人	27人	77.1%

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の種類		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	364人	351人	96.4%

事業の種類		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・妊娠初期血液検査	380件
	基本健診(8回)	2,140件
	基本健診・貧血検査	361件
	基本健診・超音波	343件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	345件
	基本健診・クラミジア検査	364件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	370件

事業の種類		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年24回)	214人
	母子健康手帳の交付	385人
	離乳食教室(年12回)	86人
	育児・発育相談(年12回)	484人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス)	91人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	7,601千円	母子訪問指導事業	1,305千円
妊婦健康診査事業	34,063千円	母子相談指導事業	2,022千円
同和地区出産助成費	0千円	合計	44,991千円

【施策の効果】

乳幼児健診を実施することにより、児の成長発達を知る機会となる。また各種母子相談事業等では、必要に応じ早期治療の紹介等を行い、疾病の悪化防止、社会生活の困難さへの対応等が図れるとともに、母親の不安軽減、孤立化防止につなげることができる。

成人保健事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,705	282	174			37,249

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	109人	—
がん検診	胃がん	40歳以上	2,503人
	子宮頸がん(集団)	20歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	1,232人
	子宮頸がん(施設)	20歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	997人
	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	1,601人
	大腸がん	40歳以上	3,666人
	肺がん	40歳以上	3,767人
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,311人
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	260人	8.5%
若年者健康診査	35歳から39歳までの健診受診機会がない者	182人	—
健康教育		195人	—
健康相談		412人	—
健康手帳交付		240人	—
訪問指導		111人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	15人	—

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	2,823 千円
結核健診費	2,033 千円
肝炎ウイルス検診費	197 千円
がん検診費	29,342 千円
同和地区保健対策事業費	528 千円
健康増進法健康診査事業費	63 千円
がん検診推進事業費	1,400 千円
若年者健診事業	1,248 千円
若年者健診保健指導事業	71 千円
合計	37,705 千円

【施策の効果】

健康診査と各種健康相談、教室を実施することで、住民の健康管理と健康維持につながっている。

予防接種事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
142,591	1,155	10			141,426

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【施策の実施】

種別	対象者数(見込)		接種者数(接種率)		
			第1回	第2回	第3回
不活化ポリオ ※1	1期初回	407 人	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
	1期追加	474 人	4人(0.8%)		
BCG(結核)	407	人	382人(93.9%)		
三種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	637	人	532人(83.5%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期初回	407 人	386人(94.8%)	389人(95.6%)	388人(95.3%)
	1期追加	474 人	482人(101.7%)		
麻しん風しん混合 (1期) ※2	472	人	418人(88.6%)		
麻しん風しん混合 (2期)	539	人	515人(95.5%)		
日本脳炎 ※3	1期初回	527 人	第1回 577人(109.5%)	第2回 590人(112.0%)	
	1期追加	554 人	662人(119.5%)		
	2期	570 人	802人(140.7%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b 型)	初回	407 人	371人(91.6%)	386人(94.8%)	391人(96.1%)
	追加	474 人	426人(89.9%)		
小児用肺炎球菌	初回	407 人	371人(91.6%)	386人(94.8%)	391人(96.1%)
	追加	474 人	426人(89.9%)		
子宮頸がん予防 ワクチン ※4	-		第1回 4人	第2回 4人	第3回 1人
水痘			416人(88.1%)		
			427人(90.5%)		
インフルエンザ ※5	60歳～64歳	-	21人		
	65歳以上	15,763 人	8,723人(55.3%)		
高齢者用肺炎球菌 ※5	60歳～64歳	-	0人		
	65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳	3,588 人	1,655人(46.1%)		
B型肝炎	407	人	第1回 370人(90.9%)	第2回 384人(94.3%)	第3回 385人(94.6%)

※1 不活化ポリオの接種率が低いのは、平成24年11月より四種混合が開始され、三種混合・ポリオのいずれも受けていない者は原則四種混合を受けることとし、順次四種混合へ移行したため。

※2 平成30年度から麻しん風しん混合(1期)の対象者数を厚生労働省への報告基準へ変更。
水痘の対象者数も併せて変更

※3 日本脳炎の接種率が100%を超えているのは、特例対象者の接種も含まれているため。

※4 子宮頸がんの接種者数が少ないのは、特異的な副反応症例のため、国の勧告により平成25年6月14日より積極的勧奨を差し控えているため。対象者が未入力なのは、すでに接種している人もおり、把握が困難なため。

※5 インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の60歳以上65歳未満(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未入力なのは、対象者の把握が困難なため。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	1,951 千円
小児個別接種費	84,873 千円
高齢者個別接種費	35,438 千円
広域予防接種費	20,329 千円
合 計	142,591 千円

【施策の効果】

予防接種法に規定されている各種予防接種を安全かつ適切に実施することにより、乳幼児期、学童期、高齢期の重篤な疾病予防に寄与することができている。

健康づくり推進事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
678					678

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン。計画年度:平成30～39(令和9)年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間4回開催	
食育講演会	年間1回開催 69人参加	
食生活改善事業	栄養相談 健康を守る母の会活動の支援 健康を守る母の会中央研修	41人 年間286回 年間3回開催、延べ185名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	212 千円
食育講演会	60 千円
食生活改善事業	406 千円
合 計	678 千円

【施策の効果】

健康づくり推進協議会の実施により、各団体における健康づくり事業の情報を共有し、協働して取り組みを行うことができている。食生活改善事業及び食育講演会の実施により、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげることができている。第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)を推進することで、市民主体の健康づくりと食育を地域全体で支援する体制づくりにつなげていっている。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,300					3,300

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会を助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、もって健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 3,300千円

【施策の実施】

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7)紙・布回収(平成8年10月より) |
| (2)ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8)トレーの回収(平成9年9月より) |
| (3)機関紙等の発行(年2回発行) | (9)紙パック回収(平成10年9月より) |
| (4)リサイクルステーション受入作業 | (10)ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (5)古紙再生品の利用促進 | (11)剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (6)空き缶回収(平成6年10月より) | (12)公用地雑草のリサイクル |
- (リサイクル品目別回収実績)

品 目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
アルミ	75t	68t	69t
スチール	30t	25t	26t
新聞紙	1,238t	1,133t	1,030t
雑紙	806t	751t	732t
段ボール	320t	322t	312t
布	233t	234t	230t
トレー	2t	2t	1t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	73t	73t	87t
剪定枝	158t	154t	170t
公用地雑草	84t	70t	89t
合計	3,026t	2,839t	2,753t

【施策の効果】

生活環境の改善や住みよい郷土づくり等に繋がる様々な事業が展開され、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
35,603				22,461	13,142

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	14,277 千円	葬斎場使用料	17,568 千円
役員費	301 千円	行政財産使用料	85 千円
委託料	18,288 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	4,807 千円
使用料及び賃借料	22 千円	その他収入	1 千円
工事請負費	2,655 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	60 千円		
計	35,603 千円	計	22,461 千円

[参考]葬斎場使用料(平成29年10月改正)

区 分		単 位	金 額		
			市 内	市 外	
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	20,000円	60,000円
		13歳未満	1体	15,000円	45,000円
		死 胎	1体	10,000円	30,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の108を乗じて得た金額とする。

【施策の効果】

平成5年4月の供用開始から26年が経過し、施設は老朽化が進んでいる。平成22年度から火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行っており、平成30年度は自動火災報知設備の改修工事を行った。施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供することができた。

[参考]平成30年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	514	165	35	714
葬 儀	56	5	3	64
通 夜	56	5	3	64

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,736				1,981	30,755

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、その所有者等に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。空き地等の所有者は、雑草等の処理を市に委託することができる。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費(消耗品費)	3千円	雑草等除去受託料	1,981千円
委託料(公有地)	30,752千円		
〃(私有地)	1,981千円		
計	32,736千円		

【施策の効果】

公有地の場合はその土地の管理部署から、また私有地の場合はその土地の所有者から受託して雑草等の除去を行い、市が受託しない私有地の場合であっても適正に管理するよう助言・指導を行って、市民の安全で良好な生活環境の確保に資することができた。

[参考] 雑草等除去面積の推移 (単位: m²)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公有地	319,442	360,190	331,575	344,321	355,919
私有地	48,573	41,359	34,802	33,950	26,203
計	368,015	401,549	366,377	378,271	382,122

住宅用太陽光発電システム設置費補助金(環境保全対策事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,753					8,753

【施策の目的】

地球温暖化防止対策の一環として、自ら居住するための住宅に太陽光発電システムを設置する市民を対象に補助金を交付し、再生可能エネルギーの利用促進を図る。

【施策の実施】

公称最大出力が10kW未満の太陽光発電システムを設置する市民に対し、出力1kW当たり3万円の補助金(上限9万円)を交付する。平成30年度は101件の申請があり、98件に交付した。

【施策額の内訳】

支出	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	8,753千円
----	--------------------	---------

【施策の効果】

再生可能エネルギーの普及を促進することで、温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止に資することができた。また、FIT制度による売電収入と、自家発電による電気料金の削減によって、市民の可処分所得向上に繋がった。

[参考] 予算額及び補助金額・件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(千円)	9,000	7,800	7,800	9,000	9,000
補助金額(千円)	7,721	6,768	6,151	8,728	8,753
補助件数(件)	129	113	103	98	98

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
189,245	128	128		57,792	131,197

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数（単位：人）

	利用者数
男性プール利用 (内回数券利用)	3,609 (2,636)
女性プール利用 (内回数券利用)	11,104 (9,196)
共済男女プール利用	0
介助男女プール利用	19
男性トレーニング利用 (内回数券利用)	1,553 (1,203)
女性トレーニング利用 (内回数券利用)	7,170 (6,117)
共済男女トレーニング利用	33
介助男女トレーニング利用	8
(A)合計	23,496

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	193	2,264
多目的ホール	955	25,381
検診室	393	10,395
会議室1	310	3,328
会議室2	201	3,314
会議室3	433	9,739
研修室1	473	4,272
研修室2	515	4,137
各種教室	231	2,227
視聴覚室	296	11,760
和室	615	7,457
(B)合計	4,615	84,274

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	310,949
--------------------	---------

③満天の湯利用者数

(単位：人)

		利用者数	
小学生未満		4,591	
市内利用者	小中学生	男性	1,398
		女性	830
	高校生以上	男性	9,345
		女性	4,584
	65歳以上等	男性	24,707
		女性	15,285
市外利用者	小中学生	男性	1,339
		女性	1,206
	高校生以上	男性	9,884
		女性	7,595
	65歳以上等	男性	18,183
		女性	13,967
260円回数券利用		男性 33,075 女性 28,868	
520円回数券利用		男性 537 女性 646	
260円ギフト券利用		男性 740 女性 889	
520円ギフト券利用		男性 32 女性 33	
共済利用男女		360	
社協利用男女		176	
介助利用男女		1,540	
その他		673	
(C)合計		180,483	
音楽教養室利用数		1,141	
家族風呂利用数		2,005	
(D)合計		3,146	

④無料利用スペース

サポネット小郡	6,553
ブレイルーム	2,007
ボランティア情報センター	6,178
社協相談室	2,105
健康相談室	546
健母の会	2,161
(E)合計	19,550

【施策の効果】

適切な維持・管理により施設・設備が保全され、利用者数も安定している。
保健・福祉分野の各団体の事業や、市民の自主的な健康づくりの拠点として十分に機能している。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位：千円)

合併処理浄化槽設置整備業務		下水道課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,680		396			1,284

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

- 補助対象地域 ① 公共下水道事業の認可区域外の地域
② 浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）
- 補助対象施設 専用住宅（床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅）に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽（販売目的の専用住宅は除く）

補助額

補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
6～7人槽	360千円	660千円
8～10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	0	0千円
	6～7人槽	360千円	1	360千円
	8～10人槽	450千円	0	0千円
	計		1	360千円
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)	5人槽	600千円	0	0千円
	6～7人槽	660千円	2	1,320千円
	8～10人槽	750千円	0	0千円
	計		2	1,320千円
合計			3	1,680千円

【施策の効果】

合併処理浄化槽の設置を促進することで水質汚濁を防止し、生活環境の改善に寄与することができた。
また、浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)の合併処理浄化槽設置に寄与することができた。

一般廃棄物処理費

生活環境課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
459,892				187,998	271,894

【施策の目的】

市民生活の営みや事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発(講演実績47回、参加者2,803名)
- ・一般廃棄物の収集(可燃性ごみ 13,879t、不燃性ごみ 891t、粗大ごみ 1,408t、資源ごみ 5,426t)
- ・リサイクルステーションの管理・運営(回収量 64t、持込者5,040名)

【施策額の内訳】

支出

報償費	833千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金・リサイクルステーション指導員謝金)
需用費	38,300千円	(指定ごみ袋、ごみ収集カレンダー等)
役務費	9,133千円	(指定ごみ袋販売手数料等)
委託料	392,295千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、犬猫死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送業務等)
備品購入費等	88千円	(デジタル台秤購入、資源回収基金積立金等)
負担金、補助及び交付金	19,243千円	(リサイクル協力団体奨励金、資源ごみ回収還元金等)
計	459,892千円	

※参考 資源ごみ回収還元金 17,412千円

(内訳:アルミ・スチール缶類7,519千円、古紙・古布・PET類9,893千円)

収入

ごみ処理手数料	155,149千円	(指定ごみ袋の販売手数料等)
資源回収基金繰入金	1,133千円	(資源回収基金からの繰入金)
資源回収売上金	28,424千円	(資源回収した古紙・古布等の売上金)
リサイクルステーション使用料	1,992千円	(リサイクルステーションの使用料)
広告料	1,300千円	(ごみ収集カレンダー及びごみ袋等広告掲載料)
計	187,998千円	

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 2,493t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	69t	7,656千円	5 段ボール	312t	3,203千円
2 スチール	26t	521千円	6 布	230t	236千円
3 新聞紙	1,030t	10,566千円	7 紙パック	7t	42千円
4 雑紙	732t	5,257千円	8 ペットボトル	87t	943千円

【施策の効果】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行えており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。また、ごみ減量施策を実施することで、地域住民によるごみの分別活動の確立を図り、ごみの減量化と資源再利用を地域ぐるみで推進することができている。

廃棄物処理施設管理運営費

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
597,032					597,032

【施策の目的】

ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分

【施策の内容、施策額】

- (1) 汚染負荷量賦課金 60千円
 (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 596,972千円

【施策の効果】

平成20年度より稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の廃棄物処理について長期的かつ安定的に確保されている。

し尿処理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
79,297				1,227	78,070

【施策の目的】

し尿中継基地の管理、中継基地よりし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。

【施策の実施】

収集量 し尿 2,733.3kl 浄化槽等 5,563.7kl

【施策額の内訳】

- し尿中継基地管理関係 2,788千円 (うち基山町負担44%)
 し尿中継基地用地借地料 773千円
 し尿中継基地より両筑苑の陸送 17,654千円 (10t車:743台)
 両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 27,832千円
 下水道事業供用開始に伴うし尿補償 30,250千円 (2t車換算:1,375台)

収集量の推移

(単位:kl)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
し尿	3,772.5	3,611.2	3,341.8	3,195.0	3,314.7	2,865.8	2,733.3
浄化槽等	7,071.8	6,776.0	6,340.0	6,023.6	5,803.8	5,404.0	5,563.7

【施策の効果】

下水道事業の供用に伴い、収集量については年々減少しているが、し尿の収集から処理までの事業については円滑に実施できている。

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,439				5,912	24,527

【施策の目的】

市民の申請により、上水道配水管布設工事費用の4分の3を市が負担することで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。

【施策の実施・施策額の内訳】

- (1) 平成30年度の上水道配水管布設工事負担金
 支出 収入
 負担金、補助及び交付金 23,647 千円 上水道配水管布設工事分担金 5,912 千円
 (申請者負担分:工事負担金の4分の1)

[参考]平成30年度の上水道配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	今隈	100mm,75mm,50mm	672.8m	20,380千円	5,095千円
2	大崎	50mm,25mm	28.7m	1,102千円	276千円
3	西島	50mm	76.0m	2,165千円	541千円
	計		777.5m	23,647千円	5,912千円

(2)過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕

支出

負担金、補助及び交付金 6,792 千円
(平成19・21・22・23・24年度事業起債償還金)

【施策の効果】

市民の要望を受けて配水管の布設を行うことで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,076					13,076

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川上流に大山ダムが建設され平成25年度から供用を開始した。大山ダム等水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小都市負担分を支出する。(令和17年度完済見込)

【施策の実施・施策額の内訳】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は前年度の使用水量比で割合が決まる。償還期間は平成25年度から令和17年度までの23年間。

支出

福岡県南広域水道企業団大山ダム負担金 13,076 千円

[参考]大山ダム負担金の推移(見込み)

(単位:千円)

	平成25年度	平成26-28年度	平成29年度	平成30-令和17年度	計
負担金の額	14,151	14,259	7,958	13,076	300,254

【施策の効果】

大山ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が一日93,700m³から157,640m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。

福岡県南広域水道企業団出資金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,400			29,200		200

【施策の目的】

大山ダム等を新規水源とする取水・導水・浄水・送水施設等の整備を行う第2期拡張事業(平成元～令和4年度)及び老朽化した基幹施設等の耐震化事業(平成23～30年度)に対する経費の小都市負担分を支出する。

【施策の実施・施策額の内訳】

大山ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が一日93,700m³から157,640m³に増量したため、第2期拡張事業として送水管や配水場等を整備する拡張工事を行っている。また、旧耐震基準で建設された構造物(浄水施設や送水施設等)の耐震強化を図るため、基幹施設耐震化事業としての補強工事を行っている。

支出

投資及び出資金 29,400 千円
〔 第2期拡張事業 28,800千円 〕
〔 基幹施設耐震化事業 600千円 〕

収入

上水道一般会計出資債 29,200 千円

【施策の効果】

出資金を支出することで、第2期拡張事業及び基幹施設耐震化事業を滞りなく施行することができた。また、第2期拡張事業では計画供給水量の安定確保を図り、基幹施設耐震化事業では災害対策の強化を図ることで、水道水の安定供給確保に資することができた。